

平成19年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

平成19年3月7日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第19号 平成19年度御宿町水道事業会計予算
日程第 2 議案第20号 平成19年度御宿町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第21号 平成19年度御宿町老人保健特別会計予算
日程第 4 議案第22号 平成19年度御宿町介護保険特別会計予算
日程第 5 議案第23号 平成19年度御宿町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	石井芳清君	2番	松崎啓二君
4番	伊藤博明君	5番	吉野時二君
6番	川城達也君	7番	式田孝夫君
8番	瀧口義雄君	9番	白鳥時忠君
10番	小川征君	11番	中村俊六郎君
12番	浅野玄航君	13番	貝塚嘉軼君
14番	新井明君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	助役	吉野和美君
教育長	岩村實君	総務課長	吉野健夫君
企画財政課長	瀧口和廣君	産業観光課長	藤原勇君
教育課長	田中とよ子君	税務会計課長	木原政吉君

建設環境課長 井上秀樹君
保健福祉課長 氏原憲二君

住民水道課長 米本清司君

事務局職員出席者

事務局長 多賀孝雄君

係長 市原茂君

開議の宣告

議長（伊藤博明君） おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程によりますので、よろしくお願いたします。

本日の出席議員は13人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議案第19号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第1、議案第19号 平成19年度御宿町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 改めまして、こんにちは。

議案第19号 平成19年度御宿町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本予算につきましては、昨年に引き続き、老朽化した施設更新を図り、水の安定供給を目標に予算編成をいたしました。水道事業費用においては、前年度対比で1.4%の増となりました。予算規模は、収益的収支及び支出につきましては、収入、水道事業収益2億5,594万3,000円。支出、水道事業費用2億8,354万2,000円を計上することとなりました。資本的収支及び支出予算では、浄水場電気設備の更新等を計画し、資本的収入514万6,000円。資本的支出6,086万8,000円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） 米本住民水道課長。

住民水道課長（米本清司君） それでは、1ページの第2条、業務の予定量から説明いたします。

給水戸数及び年間総給水量につきましては、前年実績をもとに、過去3年間の平均伸び率を勘案しまして、給水戸数3,545戸、年間総給水量93万1,662立方メートルとさせていただきます。

た。年間総受水量は、南房総広域水道企業団との協定に基づき、1日平均受水量を1,940立方メートル、1日平均給水量は、2,546立方メートルとさせていただきました。また、主要な建設改良事業としまして、浄水場機器改良事業は2,520万円、配水施設改良事業が199万5,000円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出と、2ページの第4条資本的収入及び支出につきましては、後ほど事項別明細書にて説明をさせていただきます。

第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用の相互と決めました。

3ページの第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費、2,343万3,000円。交際費2万円と決めました。

第7条の他会計からの補助金額は1,000万円としました。

次に、8ページの事項別明細書の収益的収入及び支出を説明いたします。水道事業収益を2億5,594万3,000円とし、前年度より767万8,000円の増を見込みました。営業収益2億4,067万9,000円の内訳といたしまして、給水収益2億4,052万9,000円。その他の営業収益は、指定工事店登録手数料、開栓手数料として、15万円を計上しました。

営業外収益は、1,526万4,000円とし、前年度より24万8,000円の増を見込みました。主要な増額要因は、受取利息及び配当金の26万3,000円で、内容は、金利の上昇による定期預金利息の増と、定期預金取引金融機関を6行から9行に増やしたものでございます。以下、補助金関係につきましては、町一般会計及び県からの市町村総合対策補助金でございます。

9ページの水道事業費用は2億8,354万2,000円とし、前年度より391万6,000円の増。営業費用2億6,521万7,000円。内訳といたしまして、原水及び浄水費1億3,751万1,000円。主な事業といたしましては、修繕費の浄水場機器修理が420万円。委託料の浄水場等の管理運転、水質検査料1,657万円です。

10ページの動力費592万2,000円は、電気料でございます。薬品費561万2,000円は、滅菌剤及び凝集剤の費用でございます。受水費1億372万1,000円は、南房総広域水道企業団への受水費でございます。配水及び給水費3,023万3,000円は、人件費の1,341万3,000円と、物件費の1,682万円でございます。

11ページになりますが、物件費の主な内容は、修繕費の735万3,000円、鉛管の取り換え、漏水修理等の費用を計上しました。委託料729万7,000円は、量水器取り換えと配水管洗浄委託でございます。総係費2,059万9,000円の内容は、人件費1,002万円、物件費1,057万9,000円で、

物件費の主な内容は、12ページになりますが、使用料及び賃借料の電算リース料が460万8,000円。委託料が428万3,000円は、メーター器の検針委託料でございます。減価償却費7,687万3,000円。内訳は、説明欄に記載のとおりでございます。資産減耗費は、改修工事等にかかる有形固定資産の除却損、または、廃棄損が発生した場合の科目の設定でございます。営業外費用1,802万5,000円は、支払利息と消費税及び地方消費税。特別損失の過年度損益修正損は10万円。予備費は20万円とさせていただきました。

次に、13ページの資本的収入及び支出について説明いたします。

資本的収入は、前年度と同額の514万5,000円で、新規加入分を計上いたしました。以下、開発負担金は、科目の設定でございます。

次に、14ページの資本的支出ですが、建設改良費6,086万8,000円。主な内容は、原水及び浄水費の工事請負費の2,520万円。浄水場電気設備更新工事と、配水及び給水費199万5,000円の本管布設工事でございます。企業債償還金は、3,324万1,000円です。

それでは、2ページにお戻りください。

第4条の、資本的収入に対する資本的支出の差し引きの不足額5,572万2,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金にて補てんさせていただくものです。

以上で、説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

水道当初予算案でありますけれども、先日、基本計画の人口の想定の見直しが行われたわけですが、人口想定の見直しと水道企業会計については、どのような関係と申しましうか、関連と申しましうか、影響があるのかないのかについて、まず伺いたいというふうに思います。

それと、中身についてであります。14ページ、工事請負費として浄水場電気設備更新工事ということで、大変大きな額の工事が出されておりますけれども、具体的内容について、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、次の本管布設工事、これはどういう場所を予定されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

全体的には、外から見た状況の中では、フェンスとそれから機器類、相当さびが目立っている状況だと思うんですね。そういうこと、これまでも何度か質疑をしているわけでありませ

れども、そういうものについて、今後どう対応されていくのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点、27ページであります。これは、企業債の償還算定内訳ということで、載っておりますけれども、これまでも高利のものにつきましては、繰上償還、もしくは借り換えということで、対応をお願いしていただいているところでありますけれども、今後についての計画について、伺いたいと思います。

以上です。

議長（伊藤博明君） 米本課長。

住民水道課長（米本清司君） まず、人口の関係でございますが、水量、給水水量と給水戸数の過去の実績をもとに計算をさせていただいております。その関係から言いますと、基本計画の中では、約年間50戸ぐらいの転入があるんじゃないかというような想定をしておるわけですが、今年の水道の加入戸数にいたしましても、約50戸を想定して、戸数を割り出しております。

工事の内容ですが、中身的には、薬品の注入用の制御盤の更新工事、それと変圧器の二次盤の更新工事。浄水池の水位計交換工事と真空ポンプの交換工事を計画しております。また、配水及び給水費の工事請負費でございますが、場所は久保の中原橋付近、通称一本橋と言われてるところですが、その辺を全長200メートル、V P管の中100を計画しております。

また、フェンス、機器にさび等ということで、今後の考えはということですが、現在、槽の手すり等につきましては、工事を発注して、今、工場の方で製作中でございます。おいおい取り付けが完了すると思っています。また、今後の計画につきましては、基本計画にも載せてありますが、随時、老朽化した施設、あるいは配水管の整備をしていきたいと考えております。

また、企業債の繰り上げということでございますけれども、公営企業金融公庫の方で、償還が5%のものということで、毎年償還案内がきます。現在のところ、公庫資金の5%以上のものはございませんので、それには該当しないということでございます。

議長（伊藤博明君） 1番、石井君。

1番（石井芳清君） 1番。

人口想定でありますけれども、1年間に約50戸程度の増という話でありますけれども、私が聞いたのは、1,500人下げましたよね。だから、1万人と8,500人の想定は違うわけですね。ですから、その辺の、要するに水道ですと、例えば、人口が満たない場合は、当然過大な設備

投資ということが、単純に言うとは想定されるわけじゃないですか。ほぼ、設備の分は、現実的には、御宿町の場合は終えているということだろうなと思うんです。その辺の中で、1万人と8,500人の水道料金における影響はどうかということ。実績からどうこうということではなくて、それについてということですね。

それから、もう1点。電気設備工事、設備の更新でありますけれども、ちょっと私、聞き漏らしたのは、これは、浄水場設置当時からのものなんですか。どの程度の年限がたったものか。要するに、もう1つは、一定の年限の中で更新していく。例えば、10年なら10年、15年なら15年。ちょっとわかりませんが、そういう期限の中で更新していくものなのか。それとも、実質的に、使用が耐えられないということで更新していくものなのか。ちょっとその辺のところの内容があるんだらば説明いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 米本課長。

住民水道課長（米本清司君） まず、水道施設の過大という考えでございますけれども、確かに、当時、水道事業を開始したときには、予定人口1万2,500人という人口で設計をしていたというふうには伺っております。その後、少子高齢化、全体の水の需要が減っているということもあると考えられますけれども、今後の考え方としては、南総地域全体を視野に入れた施設整備も今後は検討されていくということで、その中では、御宿町の浄水施設が、一部に組み込まれているということも想定されておりますので、その辺は、ご理解をいただきたいというふうに考えます。

電気機器等、改修ということでございますけれども、ほとんどのものは昭和53年当時の、開設当時の施設ということで、20年以上経過しているということですので、いずれにしても。機械を止めるわけにはいきません。その辺で、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

議案第19号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第20号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第2、議案第20号 平成19年度御宿町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第20号 平成19年度御宿町国民健康保険特別会計予算（案）について、提案理由を申し上げます。

平成19年度御宿町国民健康保険特別会計予算は、予算総額を10億4,744万4,000円とし、平成18年度に比べ1億1,552万2,000円の増。率にして、12.4%の増となっております。医療技術の発展や、景気の低迷による加入者の増加など、医療給付費は伸びるものと思われます。こういう状況ではありますが、給付と負担のバランスを保ち、健全な運営に努めてまいりたいと考えております。なお、本予算（案）につきましては、去る2月21日に、国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） 米本住民水道課長。

住民水道課長（米本清司君） それでは、平成19年度国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明いたします。また、予算書とあわせまして、平成19年度予算概要の4、5ページ等もごらんいただきたいと思います。

予算書1ページの、第1条関係ですが、予算総額は、歳入、歳出ともに、10億4,744万4,000円で、対前年度と比較しまして1億1,552万2,000円。率にしまして、12.4%の増となっております。主な要因は、退職被保険者の加入者及び医療費の伸びから、退職医療費関係を前年度に比べ大きく伸ばしたほか、平成18年10月より新設されました30万円以上の医療費に対して、交付及び拠出する保険財政共同安定化事業により、前年度に比べ大幅な伸びとなっております。

次に、第2条の一時借入金の最高額でございますが、毎月の医療費、老人保健拠出金及び介護納付金の合計支出額が、平均で6,000万円前後となっております。また、8月まで保険税の収入がないことから、前年度の4,000万円から2,000万円に引き上げて6,000万円とさせていただくものでございます。

次に、6ページの歳入歳出事項別明細書の総括より説明させていただきます。本年度予算額、国民健康保険税3億8,382万9,000円。使用料及び手数料15万円。国庫支出金2億8,532万6,000

円。療養給付費等交付金 1 億4,103万3,000円。県支出金4,605万6,000円。共同事業交付金 9,540万円。繰入金6,545万2,000円。繰越金2,969万3,000円。諸収入が50万5,000円でございます。

次に、7 ページの歳出を説明いたします。

総務費2,432万9,000円、保険給付費 6 億5,235万9,000円、老人保健拠出金 1 億7,420万8,000円、介護納付金6,941万6,000円、共同事業拠出金 1 億2,317万5,000円、保健事業費140万円、公債費1,000円、諸支出金55万6,000円、予備費200万円。公債費、諸支出金、予備費につきましては、前年度と同額となっております。

続きまして、8 ページの歳入の各科目の詳細について説明いたします。

国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税が 3 億747万5,000円、対前年度565万5,000円の減です。内訳といたしまして、医療給付費分の現年課税分が 2 億6,298万3,000円。介護納付金分現年課税分が2,542万9,000円。医療給付費分の滞納繰越分が1,676万円。介護納付金分滞納繰越分が230万3,000円。退職被保険者等国民健康保険税7,635万4,000円。対前年度2,159万2,000円の増です。内訳といたしまして、医療給付費分の現年課税分6,881万円。介護納付金分現年課税分が671万3,000円。医療給付費分滞納繰越分が74万円。介護納付金分滞納繰越分が 9 万1,000円。使用料及び手数料でございますが、保険税の督促手数料が15万円。対前年度 5 万円の増でございます。

9 ページをお願いします。国庫支出金、療養給付費等の負担金が 2 億2,056万1,000円、対前年度579万8,000円の減。内訳としまして、現年度分が 2 億2,056万円。過年度分が科目設定の 1,000円でございます。詳細につきましては、説明欄のとおりでございます。高額医療費共同事業負担金671万2,000円、対前年度82万6,000円の増。財政調整交付金5,805万3,000円、対前年度247万円の増。療養給付費等の交付金 1 億4,103万3,000円、対前年度662万円の増。内訳としまして、現年度分が 1 億4,103万2,000円。過年度分は科目設定の1,000円です。

10ページをお願いいたします。

県支出金、高額医療費共同事業負担671万2,000円、対前年度82万6,000円の増。県財政調整交付金3,934万4,000円、対前年度59万1,000円の減でございます。共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金2,040万円、対前年度332万5,000円の増。80万円以上の医療費に対しての交付金でございます。保険財政共同安定化事業交付金7,500万円。これは、30万円以上の医療費に対しての交付金で、平成18年10月より新設されたものでございます。

次に、繰入金。一般会計繰入金5,745万2,000円、対前年度816万5,000円の増。内訳としまし

て、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分が2,982万6,000円。保険基盤安定繰入金の保険者支援分が792万5,000円でございます。また、職員給与費等の繰入金が1,970万1,000円でございます。

11ページをお願いいたします。

基金繰入金は、財政調整基金繰入金800万円。対前年度200万円の増で、基金の保有金額は、1,241万9,000円となります。繰越金、療養給付費等交付金の繰越金は、科目設定の1,000円。その他繰越金2,969万2,000円、対前年度669万2,000円の増でございます。平成18年度よりの繰越見込額となります。諸収入延滞金は、科目設定の1,000円。一般被保険者第三者納付金として500万円を計上しております。

12ページの退職被保険者等の第三者納付金、一般被保険者納付金、退職被保険者等返納金、雑入につきましては、科目設定の1,000円で、前年度と同額となっております。

続きまして、13ページ、歳出について説明します。

総務費一般管理費2,276万1000円、対前年度1,145万7,000円の増で、内訳としまして、職員、臨時職員各1名の人件費及び事務費に係る費用を計上しております。また、増加の主な原因は、委託費の電算ソフト開発委託費1,300万円で、これは平成20年度より年金受給者からの保険税特別徴収のため、電算ソフトの開発委託費として計上してございます。連合会負担金が108万6,000円、対前年度3,000円の減。詳細は説明欄のとおりでございます。

14ページをお願いいたします。

賦課徴収費39万8,000円、運営協議会費8万4,000円。保険給付費といたしまして、一般被保険者療養給付費が3億9,536万3,000円。退職被保険者等の療養給付費が1億7,363万9,000円。一般被保険者療養費が688万6,000円。退職被保険者等の療養費が133万5,000円。審査支払手数料が187万1,000円でございます。

15ページをお願いいたします。

保険給付費。一般被保険者高額療養費が4,763万2,000円。退職被保険者等の高額療養費が1,513万1,000円。一般被保険者移送費、退職被保険者等の移送費につきましては科目設定の1,000円でございます。出産育児一時金は、1件35万円の13件分、455万円分を計上いたしました。

16ページの葬祭費、1件7万円の85件分、595万円。また、老人保健拠出金、老人保健医療費拠出金が1億7,126万5,000円。老人保健事務費拠出金294万3,000円。介護納付金6,941万6,000円で、前年度と同額でございます。共同事業拠出金の高額医療費拠出金は2,684万9,000円。これは、80万円以上の医療費に対しての国保連合会に拠出するものでございます。その他

の共同事業拠出金が、前年度と同額の1,000円です。国民年金以外の公的年金受給者のリストの作成費等でございます。保険財政共同安定化事業の拠出金9,632万5,000円。平成18年10月に新設された30万円以上の医療費に対して、国保連合会に拠出する金額でございます。

17ページをお願いいたします。

保健事業費。疾病予防費、前年度と同額の140万円。短期人間ドック補助金で、1件当たり上限額の7万円、20件分を計上しております。公債費と諸支出金の利子、各保険税還付金、償還金、18ページの予備費につきましては、前年度と同額を計上しました。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

まず、国保税でありますけれども、歳入分の8ページでありますけれども、新年度の予算の中で、具体的には、税の確定をもって、確定申告の結果をもって新年度の税が確定するというふうに理解をしておりますけれども、予算等の関係からいって、新年度の税の課税状況、上げるのか下がるのか、一定、変わらないのか。今日は、資料として9ページで、課税状況の推移ということで、平成18年度は医療分として7万4,052円ですか、一人当たりという課税状況であったということが資料で示されているわけでありますけれども、これは、新年度でどのようなになっているのかということですね。

それから、参考までに、平成18年度中の保険証の発行状況、幾つか最近は種類があるように聞いておりますけれども、その推移ですね。状況について伺いたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 木原課長。

税務会計課長（木原政吉君） 議員のおっしゃるように、まだ確定申告、資産割または所得割について確定しておりませんので、額については、この予算の中では平成18年度のままの税率で考えております。過去3年にわたりまして、税率改正をお願いしてありますので、できれば上げない状況で臨みたいということでもありますけれども、最終的には確定した所得割、資産割によって試算して決定することになると思います。あわせて昨年の改正で、限度額が3万円引き上がりまして、保険税につきましては、53万円から56万円ということではありますが、御宿町で見ますと、大体50件くらいが該当します。その辺についても試算をしたあとにどうするかを決めていきたいというふうに考えております。

議長（伊藤博明君） 米本課長。

住民水道課長（米本清司君） 議員のおっしゃる短期と、資格証明証の交付状況ということですが、総数で193件現在のところですね。そのうちの163件が短期、また約30件が資格証明書ということになっております。

議長（伊藤博明君） 1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。石井です。

税率については、なるべく平成18年度の現況のままいきたいということでありました。先日の補正の中でも、繰越金また財調など、一定の運用状況もあるということもわかりましたので、ぜひそういった形でお願いしたいというふうに思いますが、もう1つ、資格証でありますけれども30件ほど、それから短期が163件ということではありますが、ご承知のとおり、国民健康保険というのは、何というんですか、最低と申しましょうか、ほかの社保等に入れられない方が入るということで、いわゆるセーフティネットというふうに理解できるんだと思うんですね。

そうした中で、今、本町も先ほど言った額ということで、今、格差社会と言われている中で、大変厳しい状況があるということが言われております。そういう中で、やはり国保証、特に国保税についての高すぎるという声が、全国でも出ているわけでありまして。我が党は、国会でも、きのうこの問題をただしたわけですが、それらの資料を見ますと、1984年程度から2004年度までに、1人当たりの国保料が3.9万円から7.9万円に上がったと、御宿町も7万4,000円以下ですから、同程度だということですね。それで、その大きな原因は、やはり国の負担率が相当下がったというふうに言われております。80年当時には、49.8%、この市町村への国保負担が2004年度までには34.5%。ちなみに、今日の総括で見れば、国庫支出金は27.2%というふうに書かれているわけでありまして、やはり、市町村のこれまでもいろいろな努力をされてきていただいているわけでありまして、私は限界があるというふうに思うわけでありまして。

そして、一方で、ちなみにそのときに出された資料によれば、所得、これは、1984年程度には国保世帯の所得が179.2万円。1990年度、これはバブル時代だと思えますけれども、276万5,000円。2004年度には、1984年よりも低い165万円と所得がなっているということで、やはり、これは国民の皆さん、御宿町の皆さんも含めまして高すぎるということの実態が、この平均の数値から見ても言えるのではないかというふうに思うわけでありまして。で、ありますので、ぜひ、そしてまた、ここら辺の、国に対してお金があるのかないのかという話をすれば、例えば、一昨年、日本の6つの大銀行で3兆円も利益が上がっていると。ところが、法人税はゼロだというような報告であります。これも、きちっと課税すれば、8,800億円の税収になるというふう

うに言われております。今年は、国の新年度予算につきましても、大企業、大資産家には、1兆円の減税。ところが庶民には定率減税の全廃、これが予定されていると聞いていますが、1兆7,000億円もの増税をされるということでもありますので、やはりこの辺は綱引きでありますから、市町村といたしましても、ぜひそういう住民の負担引き下げのためにも、町として、国保負担を元に戻せという声を届ける必要があるというふうに思うんでありますけれども、この辺の決意については、担当者というよりも、町長、これまでも一般の交付税を含めました、市町村大会などでも出られているというふうに思うわけでありますけれども、こういうことについて、町としても国に対して負担率を元に戻せという声を上げる気があるのか、ないのか、その辺のことをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 町長。

町長（井上七郎君） 前年も、日比谷公会堂で大会がありまして、その後、私も陳情に行っ
てまいりまして、今後もそういう機会があれば、ぜひとも地方の声を中央へ届けていきたいと、
このように考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

議案第20号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第21号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第3、議案第21号 平成19年度御宿町老人保健特別会計予算を議
題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第21号 平成19年度御宿町老人保健特別会計予算（案）について
の提案理由を申し上げます。

本予算の編成につきましては、過去の医療費実績及び直近の医療費動向を勘案し編成いたしました。これにより予算総額は9億9,038万円で、対前年度比5.96%減。対象人数は1,740人として算定いたしました。今後、医療費の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） 米本住民水道課長。

住民水道課長（米本清司君） それでは、予算編成につきましては、平成17年度決算及び平成18年度の決算見込みから、予算編成をいたしました。また、予算書とあわせて予算概要の10ページから12ページもごらんいただきたいと思います。

予算書1ページの第1条関係ですが、予算総額は、歳入歳出とも9億9,038万円で、対前年度5,905万6,000円の減となっております。これは、前年度の医療給付費、特に入院件数と入院外診療件数が減少したものが主な要因と考えられ、本年度予算編成に当たり、大きな影響があったものと考えております。

次に、第2条の一時借入金の最高額は、前年度と同額の4,000万円でございます。

次に、4ページの歳入歳出事項別明細書総括より、説明させていただきます。支払基金交付金5億5,364万3,000円。国庫支出金2億9,048万9,000円。県支出金7,262万2,000円。繰入金7,362万2,000円。繰越金1,000円。諸収入が3,000円。

次に、5ページ、歳出を説明いたします。医療諸費といたしまして9億8,937万6,000円。諸支出金が3,000円。公債費1,000円。予備費100万円でございます。

続きまして、6ページの歳入の各科目の詳細について説明いたします。

支払基金交付金といたしまして、医療費交付金5億4,992万4,000円。審査支払手数料交付金が371万9,000円。国庫支出金、医療費負担金が2億9,048万9,000円。県支出金、県負担金が7,262万2,000円。繰入金、一般会計繰入金が7,362万2,000円。

7ページに移りまして、繰越金、前年度繰越金は科目の設定の1,000円でございます。諸収入の預金利子、雑入、第三者納付金は、それぞれ科目設定の1,000円でございます。

続きまして、8ページから9ページの歳出科目の詳細について、説明いたします。

医療諸費。内訳としまして、医療給付費9億6,766万5,000円。医療費支給費1,799万2,000円。審査支払手数料371万9,000円。諸支出金の償還金、還付金、一般会計繰出金は、それぞれ科目設定の1,000円でございます。

次に、9ページの公債費も1,000円の科目設定でございます。

予備費は、前年度と同額の100万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

議案第21号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決しました。

これより11時まで休憩いたします。

（午前10時44分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時02分）

議案第22号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第4、議案第22号 平成19年度御宿町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第22号 平成19年度御宿町介護保険特別会計予算（案）についての提案理由を申し上げます。

本予算案は、平成12年度から平成18年度までの7カ年の給付実績及びサービスの利用状況等に基づき、また、介護保険制度改革による影響を考慮し、保険給付費、地域支援事業費を見込むとともに、事務費の削減に努め、歳入歳出総額を前年度と比較して0.4%減の5億2,582万6,000円といたしました。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤博明君） 氏原保健福祉課長。

保健福祉課長（氏原憲二君） ご説明いたします。

介護保険制度は、平成12年度から開始され、国民の老後を支える制度の一つとして定着してまいりました。一方で、介護保険給付費用は倍増となっているなど、国では、今後想定される高齢者人口の増加、高齢者独居世帯の増加。認知症高齢者の増加という新たな課題に対応するため、介護予防に重点をおいた大幅な制度改正がなされました。町でも、高齢者の心身の健康の維持、保健福祉、医療の向上、生活の安全のために必要な援助、支援を包括的に実施していくため、平成19年度から、地域包括支援センターを設置し、高齢者福祉の向上に努めてまいります。また、これまでの在宅介護支援センターは、その機能が、地域包括支援センターへ含まれることから、平成18年度で廃止をいたします。

平成19年度予算編成に当たりましては、介護給付費の見込みや新予防給付に考慮し、第3期介護保険事業計画に基づいて、各事業費を計上するとともに、厳しい財政状況を反映し、町の予算編成方針に基づき、歳出削減に努め計上をしました。

最初に、予算概要から、介護保険の状況について申し上げます。予算概要10ページ、資料被保険者数の状況をごらんいただきたいと思いますと思いますが、65歳以上の第1号被保険者数は、平成19年1月末で、2,980人。介護保険制度が開始された平成12年度と比較しますと、425人、14.3%増加しています。特に、74歳までの前期高齢者は、1,417人、2.4%減少しておりますが、75歳以上の後期高齢者数は1,563人、43.3%と急増をしております。

11ページの資料 は、要介護、要支援認定者の状況をあらわしたものでありますが、平成19年1月末現在の認定者数は389名、出現率は13.1%と増加傾向にあり、これは後期高齢者数の増加など、加齢によるものが要因と考えられます。

12ページ資料 のサービス受給者数の状況では、居宅介護サービス利用者数209名と、平成12年度と比較しますと2.4倍。施設介護サービス利用者数74名、23.3%と、それぞれ増加しております。

14ページ資料 は、保険給付費の状況をあらわしたのですが、平成18年度決算見込額は、4億6,942万4,000円と、前年比較1.3%の増。平成19年度見込みでは0.3%の減と、横ばいの状況となってきております。これは、介護報酬の改定によるものであります。

それでは、予算書でご説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額は、5億2,582万6,000円と定めるものです。

第2条は、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものです。

第3条は、歳出予算の流用について定めたものであります。

次に、5ページ、歳入ですが、款ごとの予算額についての明細で、前年予算額の比較と、予算構成比をあらわしたものであります。

予算額は、介護保険料9,244万8,000円。分担金及び負担金5,000円。使用料及び手数料8,000円。国庫支出金1億1,270万6,000円。支払基金交付金1億5,404万4,000円。県支出金7,794万6,000円。繰入金8,850万円。繰越金16万2,000円。諸収入7,000円です。歳入総額の対前年度比較では、194万1,000円の減額となっております。

次に、6ページ、歳出は総務費2,101万8,000円。保険給付費4億9,269万7,000円。財政安定化基金拠出金53万2,000円。地域支援事業費1,131万6,000円。諸支出金16万3,000円。予備費10万円。歳出合計の対前年比較194万1,000円の減額であります。

次に、7ページからの歳入の項ごとの説明を申し上げます。

介護保険料、第1号被保険者保険料は9,244万8,000円を計上いたしました。前年度比較では、773万1,000円の増額となりますが、保険給付費及び地域支援事業の19%分で、第3期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料を計上いたしました。分担金及び負担金5,000円は、介護予防事業負担金で、特定高齢者施策の利用者負担金で、ホットサロンとふれあい会食会の昼食代の実費負担です。使用料及び手数料、保険料督促手数料は8,000円。1件当たり100円で80件分を計上いたしました。国庫支出金、国庫負担金、8,413万8,000円は、保険給付費に対する法定負担割合分で、居宅系サービス給付費等に対する事業費の20%分と、施設サービス給付費等に対する事業費の15%分です。

次に、8ページの国庫補助金は、財政調整交付金2,464万3,000円。保険給付費総額の5%分と、地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業総額の25%分の105万6,000円と、包括支援事業と任意事業総額の40.5%分286万9,000円で、合計額2,856万8,000円であります。支払基金交付金は、介護給付費等交付金、地域支援事業支援交付金で、第2号被保険者の介護納付金が支払基金から交付されるもので、法定負担割合は保険給付費と地域支援事業の31%分、1億5,404万4,000円です。県支出金、県負担金7,598万4,000円は、介護給付費等負担金で、居宅系サービス給付費の12.5%分と、施設サービス給付費17.5%分です。

次に、9ページの県補助金、地域支援事業交付金は、介護予防事業に対する12.5%分、52万8,000円と、包括的支援事業と任意事業に対する20.25%分、143万4,000円で、合計額196万2,000円を計上いたしました。繰入金、一般会計繰入金、介護給付費等繰入金6,158万4,000円と、地域支援事業繰入金、介護予防事業費分52万8,000円につきましては、法定負担割合

12.5%。包括的支援事業費等分143万4,000円につきましては、法定負担割合20.25%であります。その他一般会計繰入金2,110万4,000円は、職員3名分の人件費と事務費分で、一般会計繰入金の合計は8,465万円であります。

次に、10ページの基金繰入金につきましては385万円で、前年度までの積立金を繰り入れするものであります。繰越金は16万2,000円を計上いたしました。諸収入は雑入と受託事業収入、昨年と同額を計上いたしました。

11ページの延滞金、加算金及び過料につきましては、科目設定で1,000円を計上いたしました。以上、歳入総額を5億2,582万6,000円とさせていただくものであります。

次に、12ページの歳出についてご説明いたします。総務費、総務管理費の1,190万1,000円と、徴収費66万7,000円は、担当職員3名分の人件費と事務費を計上いたしました。

13ページの介護認定審査会費は、認定調査にかかる人件費や事務費と、認定審査会共同設置負担金で833万5,000円であります。趣旨普及費3万4,000円は、介護保険の周知を図るための消耗品です。運営協議会費の8万1,000円は、介護保険運営協議会の委員報償費を計上いたしました。

14ページの保険給付費、介護サービス等諸費4億5,546万6,000円につきましては、要介護者への各種給付費であります。介護予防サービス等諸費1,233万8,000円は、要支援者への介護予防サービス等の各種給付費であります。合計額は4億6,780万4,000円です。その他諸費、介護給付費等審査支払手数料は63万8,000円です。高額介護サービス等諸費は600万6,000円を計上いたしました。

15ページ、特定入所者介護サービス等費1,824万9,000円は、施設給付費の見直しにより、食費と居住費が利用者負担になったことに伴い、低所得者対策として、介護保険3施設利用者のうち、低所得者に対する補足的給付費用であります。次に、財政安定化基金拠出金53万2,000円につきましては、介護保険財政の安定化のため、国、県、町が3分の1ずつ負担するもので、拠出金の負担率は、3年間の保険給付費見込みの0.1%分となっております。地域支援事業費、介護予防事業費423万1,000円は、65歳以上の要介護等認定の被該当者で、保健師が、虚弱高齢者が介護予防事業への参加が適当と抽出した方を対象に実施する事業と、全高齢者を対象とした介護予防の普及啓発などの事業費です。

16ページの包括的支援事業・任意事業費708万5,000円につきましては、介護予防事業をより効果的に実施するために、介護予防の必要な高齢者を対象に、ケアプランや総合相談、権利擁護などの事業費と任意事業として地域の実情の応じ実施することができる事業で、需用費及び

役務費は、介護給付費適正化事業として、年4回、利用者に給付状況を通知するための経費であります。

17ページの諸支出金の16万3,000円は、第1号被保険者の保険料の特別徴収の還付金と還付加算金であります。予備費は10万円を計上いたしました。以上、歳出総額を5億2,582万6,000円とさせていただくものであります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

ただいま説明がりましたが、介護保険の新年度からの事業ということで、特に、包括支援センター、これが4月1日から開設されるということのようではありますが、支援事業、それから特に包括支援センターについて、もう間もなくだと思うんですけれども、これまでの周知状況、利用者に向けての。それと、具体的に4月1日からどういう形で、どの場所で、どういうふうにして事務が進められるのかということですね。それから、支援事業を含めまして、主な、先ほどこの資料によればスクリーニングという形で、補正の中では該当者は御宿町はゼロということで、これについては、緩和するような話もあるらしいですけれども、先般の国会の状況を見ましても、ほとんど内容的には変わらないのかなというふうにすると、事業の実施状況は、きわめて不透明であるというふうに言わざるを得ないと思うんですけれども、その辺を含めて、新年度に向けての説明をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 氏原課長。

保健福祉課長（氏原憲二君） 包括支援センターにつきましては、4月1日から保健福祉課の中に設置をいたします。職員のサロンの廃止でありますけれども、社会福祉司1名と保健師1名で、当初は立ち上げる予定であります。主任ケアマネということで予定はしておりましたけれども、ちょっと事情がありまして、4月からの配置はちょっと難しいということでございまして、ただし、配置する保健師と社会福祉司につきましては、ケアマネの資格をすでに取得をしております。包括支援センターの周知につきましては、お知らせ版の特集ということで1枚刷りで、この3月に全戸配布ということで考えております。内容につきましては、事業内容になりますけれども、介護や健康のことということで、介護予防ケアマネジメントを行います。介護予防サービスを利用したい、要支援、要介護の認定を申請したい、身体機能に不安がある、今の健康を維持したいというような方々を対象に相談を行っていくということでありま

す。

また、権利を守るということで、悪質な訪問販売の被害にあった、財産管理に自信がなくなった、虐待にあっているという場合には、権利擁護の相談支援を行うということになっております。

また、暮らしやすい地域づくりのためにということで、包括的、継続的なケアマネジメントを実施するというので、これに当たるのが保健師と社会福祉司ということで、実施をしております。

また、特定高齢者が抽出できないということにつきましては、補正予算でもご指摘をいただきました。今日、国の方からある程度方針が示されましたけれども、ご指摘のように大した内容の変化はないということでありまして、例えば、うちの方で昨年から実施しておる鶴亀教室というものがありますが、こういったものにつきましては、このチェックリストで、1項目でもチェックがあった場合に、対象者として抽出して、独自に事業に参加をしていただくというようなことで、できるだけ介護予防事業ということで、全高齢者対象に実施をしていますが、その中に含めて実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（伊藤博明君） 1番、石井君。

1番（石井芳清君） 包括支援センター、今の課の中におくということでありまして、具体的に、例えば、窓口はどこにおく、要するにどこで事務をとるのかということですね。その辺で、ちょっと、御宿町役場、大変わかりづらいというか、使いづらい部分があるかと思うんですけれども、もう間もなく4月になりますし、そういう広報もされるということですので、その辺の具体的なところについて説明いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 氏原課長。

保健福祉課長（氏原憲二君） 手前どもの保健福祉課の介護係が、今現在2名おりますけれども、そこに一緒にくっつけて、一緒に対応していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

議案第22号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(伊藤博明君) 挙手多数。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第23号の上程、説明

議長(伊藤博明君) 日程第5、議案第23号 平成19年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) 議案第23号 平成19年度御宿町一般会計予算(案)について、提案理由を申し上げます。

平成19年度一般会計予算は、歳入歳出予算の規模を27億4,800万円とし、平成18年度に比べ1,700万円の増としました。平成19年度における本町の財政見通しについては、基幹となる町税収入に税源移譲による増加が見込まれるものの、地方財政全体の見直しなどにより交付税を初め一般財源全体としては、大きな伸びが期待できない一方、社会保障関係経費や公債費など、義務的経費の一層の増加が見込まれるなど、今まで以上に厳しい財政状況の中で、緊張感を持って予算編成に当たりました。

平成19年度は、御宿町後期基本計画に基づく新たな町づくりをスタートする年でもありますので、限られた財源の重点的、優先的配分に努め、継続する事業の着実な実施と、新たに着手する事業の円滑な推進に配慮した予算編成といたしました。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

議長(伊藤博明君) 瀧口企画財政課長。

企画財政課長(瀧口和廣君) 平成19年度御宿町一般会計予算につきまして、予算概要書より説明いたします。概要書の2ページをお願いいたします。

平成19年度一般会計予算の概要ということで、平成19年度の一般会計予算の規模は、総額27億4,800万円となり、前年に比べ1,700万円の増となりました。主な要因としては、御宿小学校校舎及び屋内運動場の耐震補強、大規模改修工事、千葉県議会議員選挙などの選挙執行経費によるものです。そのほか、後期高齢者医療制度に係る広域連合負担金や、電算システムの開発

費、支給費の改正があった児童手当や地域包括支援センター等の福祉経費、また最終処分場閉鎖に係る経費などを計上いたしました。

平成16、17年度は、中学校校舎改築により予算規模が大幅に増額となっておりますが、平成15年度と比較すると約2億円縮減されており、三位一体の改革などの国行財政改革の影響を受け、地方交付税や国庫補助負担金などの歳入の縮減が著しいことがうかがえます。

数値的なものを、9ページより説明いたします。

歳入の構成比の大きいものを説明いたします。町税は、10億4,867万1,000円で、38.2%で、前年より1億2,721万4,000円の増となりました。次に、10の地方交付税は6億8,000万円で24.7%で、2,000万円の増といたしました。次に、分担金及び負担金は、2億8,181万9,000円で10.3%で、651万4,000円の増です。次に、最下段の21町債、1億4,540万円で5.3%です。この町債のうち臨時財政対策債は、1億3,000万円を占めています。

歳出を11ページより説明いたします。

一番大きなものが、3の民生費で5億9,437万8,000円で21.6%で、2,640万7,000円の増です。次に、総務費が5億1,937万円で18.9%、1,892万2,000円の増となりました。次に、4の衛生費5億764万4,000円、18.5%で、2,037万1,000円の増となりました。次に、9番の教育費は、1億9,215万2,000円で7%で、3,939万2,000円の減額です。11公債費は、4億1,215万4,000円で15%で、2,422万4,000円の増となりました。

性質別について、13ページをお願いいたします。

人件費は、8億4,784万4,000円で30.8%で、355万9,000円の減です。物件費は5億5,667万1,000円で20.3%で、3,646万6,000円の減です。の補助費は4億461万3,000円14.7%で、254万6,000円の増です。投資的経費ですけれども、1億6,988万8,000円で6.2%、3,206万1,000円の増です。3番の公債費は、4億1,215万4,000円で15%で、2,422万4,000円の増となりました。前年度より大きく伸びているものは、投資的経費、公債費であります。一方、物件費は3,646万6,000円の減となりました。

続きまして、予算書より説明いたします。

予算書の第1条ですけれども、予算総額を27億4,800万円と定めるものでございます。

第2条は、債務に関する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたものでございます。

第3条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の利率及び償還方法を定めたものでございます。

第4条は、一時借入金を、最高額1億円と定めたものでございます。

第5条につきましては、歳出予算の理由を定めたものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表の歳入歳出予算については、後段で事項別明細書により説明いたします。

9ページをお願いいたします。9ページの第2表、債務負担行為についてですけれども、御宿小学校の耐震補強及び大規模改修事業について、平成19、20年度を期間として、限度額1億6,000万円と定め、事業計画をいたしました。土地評価資料作成及び市街地宅地評価業務委託費を平成19、20、21年度の3年を期間として、限度額1,073万1,000円と定め事業計画をいたしました。この事業は、土地家屋の現況図修正のための航空撮影等を実施するものです。

10ページをお願いいたします。

第3表、地方債ですけれども、表に記載してあります5つの事業につきまして、総額1億4,540万円を限度額として借り入れ予定としています。その利息は、5%以内といたします。

次に、事項別明細書を説明いたします。歳入、構成比の大きいものを説明いたします。

町税は、10億4,867万1,000円で、1億2,721万4,000円の増でございます。10番の地方交付税は6億8,000万円で、2,000万円の増。12番の分担金及び負担金については、2億8,181万9,000円で、651万4,000円の増です。14番の国庫支出金8,045万9,000円で、688万円の増です。15番の県支出金1億4,045万円で、2,436万4,000円の増でございます。

12ページをお願いいたします。繰越金7,000万円は、500万円の減でございます。

次に、歳出を説明いたします。13ページの各款の歳出額を申し上げます。

議会費は、6,989万8,000円。総務費5億1,937万円。民生費5億9,437万8,000円。衛生費5億764万4,000円。農林水産業費7,708万4,000円。商工費9,152万2,000円。土木費9,273万8,000円。消防費1億8,805万9,000円。教育費1億9,215万2,000円。公債費4億1,215万4,000円。予備費は300万円を計上いたしました。

次に、14ページをお願いいたします。各項について説明いたします。

町民税は、4億729万5,000円。前年度より1億2,378万2,000円の増となりました。これは、税源移譲と定率減税の廃止によるものが主な要因でございます。固定資産税は5億8,631万3,000円。前年度より663万6,000円の増額となりました。新築家屋等の増によるものでございます。

15ページの最下段、入湯税が70万円となっておりますけれども、1事業所が増となったものでございます。

次に、16ページの地方自動車重量譲与税から17、18ページの地方特別交付金までは、国、県からの交付規定により算出されたものを計上いたしました。

18ページをお願いいたします。18ページ中段でございますけれども、地方交付税は、6億8,000万円計上いたしました。前年度は、当初予算の見込みがやや低く、平成18年度決算では、7億円を超える見込みがあるため、2,000万円増といたしました。

次に、18、19にかかっているところの負担金でございますが、負担金につきましては、2億7,806万9,000円です。衛生費負担金は、清掃センター運営費のいすみ市負担分で、負担金の約90%を占めております。

次に、19ページ下段の使用料ですけれども、観光施設や20ページの町営住宅や運動施設の使用料で、4,342万3,000円を計上いたしました。

次に、20ページ中段から21ページにかけてですけれども、手数料は窓口手数料やごみ収集手数料で、2,152万1,000円です。

21ページの下段、国庫負担金は、民生費関係の国負担分で、4,868万8,000円です。福祉施設への福祉施策への給付やサービスが増加したための増額となりました。

22ページの下段の国庫補助金は、2,834万4,000円です。

23ページの上段に、安全安心な学校づくり交付金により、御宿小学校の耐震補強工事を実施いたします。23ページ中段、国庫委託金は343万7,000円。これは国からの事務委託分でございます。

23ページの下段と24ページにかかりまして、県負担金5,150万2,000円は、国の施策に関連した福祉施策への県費相当分が主なものでございます。

次に、24ページ下段から25ページにかけての県補助金でございますけれども、元気な市町村づくり総合補助金は、観光イベント事業への補助金や水産業費補助金は、岩和田漁港整備事業の補助金でございます。5,724万2,000円を計上いたしました。

次に、26ページ中段をお願いいたします。県委託金ですけれども、県税取り扱いで2,192万7,000円や、選挙費が主で、3,170万6,000円を計上いたしました。

27ページ上段の、財産収入は、町有地の貸付金と売払収入でございます。

28ページをお願いいたします。一番上段ですけれども、繰入金は、老人保健特別会計分と高額医療費、国民健康保険特別会計の繰入金を計上いたしました。基金繰入金は、今年度は計上いたしませんので、科目の排除でございます。

28ページ下段、繰越金は7,000万円を計上いたしまして、平成18年度の純繰越金でございます。

す。諸収入の項の延滞金加算金及び過料は、町税の延滞金でございます。

29ページ、雑入でございますけれども、記念館プールの売店売り上げ、がん検診や清掃センターの有価物売払金と、JRの返還金及び岩和田駐車場料金が主なもので、4,139万9,000円を計上いたしました。

30ページの下段ですけれども、貸付金元利収入は、平成18年度に、七本地区集会所建設資金として貸し付けた実谷区からの償還金でございます。

31ページ、町債は、5つの事業で総額1億4,540万円を起こす計画です。減税補てん債は、制度廃止により排除科目でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

32ページ、議会費は6,989万8,000円で、議員定数条例の改正により、定数減となったため減額となりました。

33ページの総務管理費は、一般管理費は人件費、34ページの電算機の使用料、35ページ上段のいすみ市への布施学校分の交付税配分金や、退職手当負担金が主なものでございます。電算業務委託など、再度見直すことにより、経常経費の圧縮に努めました。また、33ページの下段に、交際費60万円計上してありますけれども、平成18年度より25万円を減額しました。

35ページ、文書広報費は、広報発行費や例規集の整備更新費です。財産管理費は、庁舎管理費や公有財産の管理費でございます。

37ページ、企画費は、広域市町村圏事務組合の負担金とJR外房線の関係が主なものです。諸費は、行政区に関する費用が主なものでございます。

38ページをお願いします。防災諸費は、地域防災や防災行政無線の管理費が主なものでございます。コミュニティ拠点整備貸付金積立金は、実谷地区より償還金の基金への積み立てでございます。

39、40ページにかけまして、徴税费は、全従事職員の人件費と電算機の開発委託、土地家屋の航空撮影委託費が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。戸籍住民台帳費は、1,957万4,000円を計上いたしました。

41ページ、選挙費でございますが、3つの選挙費として、42ページの後段に計が計上してありますけれども、1,487万6,000円を計上いたしました。

43ページ、統計費は41万3,000円。監査委員費は34万1,000円の計上でございます。

次に、43ページ下段社会福祉費でございますが、社会福祉費の総務費は、1億4,278万8,000円を計上いたしました。

次のページにありますけれども、町社会福祉協議会の補助金や、国民健康保険特別会計の繰出金が主なもので、後期高齢者医療関係の費用は大幅に伸びまして、前年度より3,254万5,000円の増となりました。

次に、45ページ、老人福祉費として、老人保健特別会計と介護保険特別会計の繰出金として、総額1億8,875万4,000円を計上いたしました。これも、後期高齢者医療費関係の費用で、大幅に伸びました。

46ページ中段ですけれども、心身障害者福祉費として、8,481万5,000円。障害者福祉計画に基づいた福祉サービスとしての扶助費が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。児童福祉総務費として、984万2,000円を計上いたしました。子育て支援事業の一環として、土曜日の開館を計画いたしました。児童措置費として、48ページの下段ですね、児童措置費として3,897万5,000円で、全額補助費でございます。

49ページ、保育所費として1億2,890万4,000円を計上いたしました。保育所運営費用で、平成19年度より3歳未満児は岩和田保育所で預り、3歳以上は御宿保育所で預ることにし、きめ細かな保育ができます。御宿保育所で車の混雑が見受けられるので、付近に駐車場を借りることができましたので、送迎時の混雑が緩和されます。

51ページをお願いいたします。保健衛生総務費は6,862万7,000円です。52ページの上段に、負担金補助及び交付金で、国吉病院の負担金2,168万円を計上いたしました。予防費2,103万9,000円です。委託料で、健康診断に関するものが主なものでございます。52ページ下段の環境衛生費2,254万9,000円です。海岸清掃を主とする臨時職員や、ビーチクリーナーの経費と火葬業務の負担金が主なものでございます。

53ページ下段、乳幼児医療対策費は、乳幼児医療対策の補助費が主なものでございます。

54ページ保健指導費1,060万2,000円を計上いたしました。次に、54ページの中段から次ページにかけて、清掃費は3,644万8,000円で、じん芥処理費として2億7,800万6,000円は、清掃センターの運営経費です。最終処分場の閉鎖のための工事を実施いたします。

56ページ、し尿処理費は、3,906万1,000円で夷隅環境衛生組合の負担金が主なものでございます。上水道費は、2,737万円です。

次に、57ページの農林水産業費の農業費ですが、57、58ページにかけてでございますけれども、農業費は、農業委員会の経費や農業振興として委託費で中山間関連事業の調査や、また、有害鳥獣駆除としてイノシシの駆除委託費を大幅に増額し、4,199万5,000円を計上いたしました。

次に、59ページ下段の水産業費でございますけれども、水産業費は、放流事業や、漁獲共済事業、岩和田漁港整備事業を継続して実施します。その額は3,412万7,000円を計上いたしました。

次に、60ページから64ページまで、商工費を計上しております。商工費は、商工会の補助、観光費として各種イベントの委託、記念館、プールの運営費として商工費9,152万2,000円を計上いたしました。

次に、土木費でございますけれども、土木費は、64ページから65、66ページにかけてでございますけれども、土木管理費は3,950万3,000円。66ページの道路橋梁費は4,371万5,000円を計上いたしました。御宿中学校前の道路改良工事に着手いたします。

次に、66、67にかけての住宅費280万6,000円で、矢田団地に火災報知器を設置いたします。都市計画費は、661万4,000円を計上いたしました。

68ページをお願いいたします。68ページの河川費ですけれども、10万円を計上いたしました。消防費でございますけれども、消防費は常備消防費として広域消防への負担金1億6,638万円を計上いたしました。非常備消防費として町消防団の経費、消防施設として第二分団のポンプ車のエンジン、排ガス対策を実施いたします。消防費の総額は、1億8,805万9,000円を計上いたしました。

次に、70ページ上段の教育総務費は、3,895万6,000円を計上いたしました。

72ページをお願いいたします。小学校費は学校管理費、教育振興費、組合学校費で、布施小学校の負担金などを計上しました。

次に、73ページの下段、学校建設費として、御宿小学校の耐震診断の結果を受け、耐震補強工事と大規模改修工事に3,228万4,000円を計上して着手いたします。2カ年にわたり工事を実施します。小学校費の総額は、5,878万5,000円です。

次に、74ページをお願いいたします。中学校費は、学校管理費、教育振興費として、総額1,701万5,000円を計上いたしました。新年度着工予定で準備を進めていた中学校体育館の改築工事は、当面の間、先送りいたします。

次に、76ページをお願いいたします。社会教育費は、公民館運営費や資料館費、文化財保護費、視聴覚費として3,657万8,000円を計上いたしました。

次に、80ページをお願いいたします。保健体育費は、体育施設関係費の運営費や学校給食費としての給食センターの運営経費として4,081万8,000円を計上いたしました。毎年、町民体育祭を開催していましたが、これに替えて、新年度は、町体育協会の指導による町民スポーツ大

会等を開催することを計画いたしました。

次に、83ページをお願いいたします。公債費は、4億1,215万4,000円。予備費を300万円計上いたしました。

以上、平成19年度一般会計予算総額を、27億4,800万円といたしました。

以上で、説明を終わります。

散会の宣告

議長（伊藤博明君） 企画財政課長より、詳細な説明がありましたが、これより14日まで議案審査のため休会といたします。

以上で、本日の日程は、これをもって終了いたしました。

次の本会議は、3月15日午前10時から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時53分）